

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

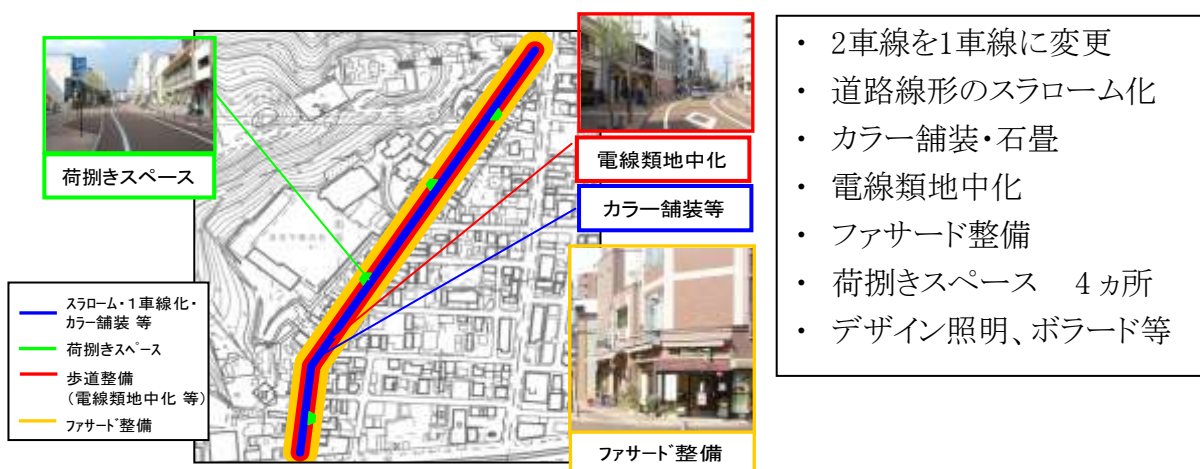
[1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項
個別事業に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等 1. 「坂の上の雲」を軸とした 21 世紀のまちづくり 「坂の上の雲」のまちづくりへの取組みは、平成 11 年度から取組んでおり、平成 12 年 3 月に基本構想、平成 13 年 3 月に基本計画を策定し、まちづくりの具現化手法として、松山城周辺のセンターゾーンと6つのサブセンターゾーンを位置づけた「坂の上の雲フィールドミュージアム構想」を打ち出し、構想の実現に向けた施策を行っている。 平成 15 年度以降、フィールドミュージアム構想の具現化に向け、地域資源等テーマに実効性のある活動を行う地域の市民団体やNPO、地元大学生等の支援を実施し、自ら地域の活性化に取り組む団体が新たに 21 団体立ち上がった。今後も新たな団体を発掘・支援していくことで、市民主体のまちづくりを進めるものである。 2. 城山公園の活用 平成 19 年度に、整備中の城山公園（堀之内地区）の供用開始後の利活用方法の一つとして、県内メディアが主体となって、周辺の市民会館、愛媛県美術館、坂の上の雲ミュージアム等の各施設の催物等と連携して、集客力のあるイベントを開催した「オータムフェスティバル」では、約 300 千人の公園利用者があった。 このことから、中心市街地の中心に位置する城山公園を、史跡公園として整備するに当たり、市民のセントラルパーク的な存在として市民や観光客の憩いの場として整備する一方、イベント広場として整備・活用することは、中心市街地の活性化に大きく寄与するものである。 3. 住民参加による景観整備での街の魅力形成 松山城へのメインエントランスとして重要な役割を担っているロープウェー街は、商業の中心である大街道の北側に位置しており、北部方面への通過交通が多く、通りに学校があり、加えて北側には文教地区があることから自転車交通が多く、さらに歩行空間が狭く、安心して通りを歩けない状況であったことから、平成 15 年 10、11 月にトランジットモール及び交通拠点（伊予鉄道松山市駅）、観光拠点（道後温泉）を結ぶループバスの社会実験を行った。 また、魅力ある通りの形成を目指して、地元住民との協働による道路空間再配分（2 車線→1 車線）や民有地の景観整備を実施した。その結果、対策前後で休日の歩行者が 3 倍以上に増加するとともに、地価も上昇する等、通りの賑わいが創出されるとともに資産価値も上昇している。 道路整備と民有地が一体となり、まちの景観整備を行うことが、まちの活性化につながることから、道後温泉本館周辺や道後温泉駅周辺において、道後温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業及び伊予鉄道後温泉駅周辺みち再生事業により、まちの景観整備を行い、道後地区の賑わい向上を図ることとしている。

ロープウェー街の整備状況

整備前



整備後



4. まつやまインフォメーションの情報発信事業の活用

平成 17 年度に、官民協働型で行った松山市超高速大容量通信網整備事業によって構築された、市内全域 3,000 km に及ぶ光ファイバー網を活用すべく、中心市街地を中心に、まちかど案内情報発信施設「タウンボード」を 13 台設置した「まつやまインフォメーション」の情報発信事業では、観光客・市民に対する観光・生活等の官民の情報発信を行っている。

この情報基盤を活用し、現在、国土交通省・松山市・(株)まちづくり松山が連携して、「環境にやさしい、賑わいのあるまちづくり」を目指し、公共交通機関利用者、買い物等によりポイントが貯まり、ポイント獲得者上位者には抽選で景品をプレゼントする、ポイントサービス(エコポイント)事業を平成 18 年度から 3 カ年間の実証実験として取組んでおり、イベント時と連携したポイントプラス時に、登録者の約 15% が来街する実績を上げている。

平成 21 年度からは、(株)まちづくり松山と民間事業者により、ポイント制度を継続実施予定であり登録者を増やし、中央商店街への来街を促進するものである。

[2]都市計画との調和等
1.松山市合併建設計画 [3]中心市街地要件に適合していることの説明、第3号要件の2) 参照。 2.第5次松山市総合計画 [3]中心市街地要件に適合していることの説明、第3号要件の3) 参照。 3.松山市都市計画マスタープラン [3]中心市街地要件に適合していることの説明、第 13号要件の4) 参照。 また、分野別の整備方針の中で、重要プロジェクトとして、本市の陸の玄関口にふさわしい賑わいと活力あるまちづくりを実現するための松山駅周辺土地区画整理事業及び JR 松山駅付近連続立体交差事業、都心部の中で安らぎと潤いを与える城山公園の整備を位置づけ、重点的に整備を進めることとしている。 4.松山市環境総合計画 本市では、地球にやさしい日本一のまちをめざして、松山市環境総合計画では、1. 地球の未来を思い行動するまち、2. 自然を守り育むまち、3. 水を大切にするまち、4. 限りある資源を大切にするまち、5. ゆっくりスムーズに移動できるまち、6. 古きをたずねて環境を学ぶまち、7. 環境を思いやる産業が育つまち、8. 人を愛し自然を愛する市民のまち、の 8 つの基本目標を掲げ、各種環境施策を進めている。 中心市街地では、基本目標の「5. ゆっくりスムーズに移動できるまち」の基本施策である「徒歩と自転車で移動しよう」、「公共交通を充実させよう」、を実現できる、気候が穏やかで市街地がコンパクトであり、徒歩と自転車での移動に適していること、路面電車が環状に走っているなどの利点を活かして環境に配慮したまちづくりを進めると同時に、残り7つの基本目標についても、他の地域をリードする積極的な取り組みを進めることで、環境の目指す将来像「協働が築く自然と都市が調和するまち 松山」の実現できるまちづくりを進めることとしている。
[3]その他の事項
該当なし